

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可いたします。

飯田議員。

「飯田議員」

おはようございます。

私からは3項目について質問いたします。

まず始めに教育長の答弁を求めます。

中学校における部活指導者の地域移行についてであります。

来年度以降、部活指導者を教員以外に委ねる地域移行が本格的に始まります。先生方の負担も大幅に軽減されるものと思われまじし、一方では生徒数の減少により町内の中学校の、学校単位での部活の維持は非常に厳しくなっております。

今回、このような制度改正を契機に、積極的に地域移行を導入すべきと考えております。

まず1点目は町としての移行プランや、今後のスケジュールを伺います。

2点目ではありますが、既に中体連の出場などにつきましては、他町との連合のチームを組んで参加しておりますし、また、今後、地域のクラブチームでの中体連の参加も緩和され、出場が可能となっていく訳であります。

他町との連携や今後の交通移動手段について、移動手段を確保すべきと考えますが、教育長の所見を求めます。

3点目ではありますが、全国学力テスト、毎年発表されております。管内的には小学校、中学校とも大変優秀な成績を残しておりますし、部活動の活性化、また生徒たちが希望するような部活動を選択できる環境を作ることが、魅力ある学校教育、更には江差の魅力度向上になると考えますが、教育長の強い決意と答弁を求めるところであります。

(議長)

出崎教育長。

「教育長」

飯田議員から、中学校部活動の地域移行についての質問についてご答弁いたします。

中学校における部活動については、今年の6月に国の検討会議の提言において、休日の部活動を令和5年度から令和7年度までの3年間を目途に段階的に地域へ移行することとしており、現在、道教委において具体的な取り組みやスケジュールを定めた「推進計画」の策定を進めているところでございます。

教育委員会といたしましても、具体的な協議を進めるため、令和5年度においてスポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会などの関係機関や、学校、保護者などで構成する協議会を早期に立ち上げ、交通手段なども含め、種々議論を始めることとしております。

また、他町と合同で行っている競技などもあることから、広域的な対応につきましても、協議会で議論しながら道教委や近隣町とも連携して参りたいと考えています。

議員ご指摘のとおり部活動は子ども達の健やかな成長を育むうえで、教育的意義は大きいと考えていることから、地域全体で子どものスポーツ・文化芸術活動の環境整備を図って参りたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

はい。いいですか。飯田議員。

「飯田議員」

はい、ありがとうございました。

それでは2問目に入ります。

町内に点在する危険な空き家の撤去及びその活用策について伺います。

先ほど総務産業常任委員会から細部に渡っての意見、提言がなされましたので、是非、これらを参考に取り組んでいただきたいというふうに願っております。

特にその中で2件、大変危険な状況の空き家がありますので、それを提案したいと思っております。

まず愛宕町入り口付近の住宅であります。また、茂尻町児童公園の付近の空き家について、まさに崩壊の恐れもありまして、近隣や通行人に危険が及ぶ恐れもある訳であります。強制撤去、略式代執行に踏み切るべきと考えますが、町長の所見を求めます。

2点目であります。このような空き家対策につきましては、問題解決には行政だけでは限界もあるところでもあります。民間企業等と連携をしながら利用可能な空き家を活用し、定住対策にも取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。所見を伺います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員からの2問目、空き家に関する2点のご質問にお答えいたします。

1点目でございますが、愛宕町と茂尻町の危険空き家について町が代執行すべきでは、というご質問ですが、代執行は、他人の財産を強制的に処分する行為であることから慎重に判断しなければならず、その判断に至るまでにおいては、あらゆる道を模索し、取り得るべき手段を講じるべきであり、それでもなお解体撤去できないような場合にとる最後の手段であると考えております。

そのような観点からご質問の2件の空き家につきましては、経過と現状を述べさせていただきますと、まず、愛宕町の空き家についてですが、今年8月頃、柱や壁もかなり傾いてきており歩道側にせり出してきているような状況であったため、町が足場とネットを設置するなど緊急的に被害防止措置をいたしました。それとともに、所有者に対し現状を伝え速やかに措置を講ずるよう要請をし、8月9日には措置命令書を送付いたしました。所有者が13名と多い上、既に亡くなっている方の相続人も登記をされていなかったり、

通知を送付しても所在が不明だったりという事情もあり、なかなか解体に向けて進展しない状況となっております。

しかしながら、連絡を取ることができる複数の所有者と、4か月にわたって継続的に危険性や地域に与える影響などを説明するといった取り組みをした結果、この12月に解体撤去に着手するという連絡を受けている状況にあります。

もう1件の茂尻町の空き家でございますが、登記上の所有者の所在は不明ではありますが、当該空き家を管理しているという方と連絡を取ることができ、8月8日付で特定空き家に認定した文書を送付したところでございます。家屋の管理者としては解体撤去の意向があるようですので、ご質問の2件の空き家につきましては、なお町としては実際に解体撤去されるまで、引き続き状況の確認をしていくなどのアクションを取り続けていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目で、活用可能な空き家を活用し、定住対策に取り組むべきではとのご質問がございます。

確かに町内には居住が可能と思われる空き家も散見されており、私自身も議員と同じ可能性を感じているものでございます。現在、そういった建物の魅力を高めながら若者が住みたくなるリノベーションの可能性を追求できないか、道外の民間企業との連携に向けて動いている段階であることから、施設を整備した場合の活用方針などについては、この後の「人口減少対策と定住対策」、飯田議員からのご質問で述べさせていただくこととしたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

#### (議長)

はい、飯田議員。

#### 「飯田議員」

はい、ありがとうございました。本当に担当課の粘り強い交渉が、12月いっぱい、愛宕町については解体の方向が見えてきた訳でございます。

ただ、やっぱり地域の方々から出されました心配の声は、これから雪が積もって足場、ネットでやっける部分が道路半分くらい占拠してる状況の中では相当危険だという指摘がされております。

その、相手方を信じて12月中の解体を願うばかりですけれども、もし長くなるような状況があれば、あの足場のあるおかげで二次災害ということも十分考えられる訳なんです。

例えば交通誘導員の配置ですとかね、撤去が長引くような方向であれば。そういうような方向ですとか、足場に電気が点滅するような、普通、工事現場でありますけれども、そういうようなことも考えおてくべきだというふうに私は考えております。

もし、仮定の場合ですけれども、解体が長引くようであれば是非そういうような方向、特に交通誘導員、子どもたちが通学時間帯あたりでも配置する必要があると考えますんで、その点をお答えいただきたいと思っております。

もう1点ですけれども、先ほど町長の方から、民間企業との連携については本州の企業

との連携も視野に入れて考えているということですが、地元信金、道南うみ街信金が旭川の業者と連携をして情報の交換をしております。処分したい持ち主とそれを活用したい方との、要するにマッチングですね、それだけなんです。ですから、この民間企業との連携は、信金さんも、そういう部分で町内の活性化、空き家対策を開始することによって色々な対策、町外からの移住も考えられますということですので、その点については道外もそうでしょうけども、これ旭川の業者なんですね、そして道内の自治体、結構いまその業者さんと連携をしてネット上での情報交換をして、その空き家対策、移住に進めておりますので、この点について再度答弁願えればと思います。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

まず愛宕町の空き家のご質問で、足場の危険性、地域で危惧されているということで、誘導員の配置ですとか、夜間の電気の装着と言うんですか、そういった対応をということでございますが、確かにこれから冬場で暗くなる時間も長くなりますし、子ども達だったり、車両も歩行者も多く通行するところでございます。担当課といたしましては、こまめに状況を見ながら、そういう危険性、予兆される場合は対応していきたいと考えてますし、その電気、夜間で、足場があることをお知らせする電気の配置については、ちょっと検討させていただきたいと思います。あと、誘導員につきましてはちょっと、その配置につきましても少しお時間いただきながら担当課の検討をしていきたいなと考えてございますのでご理解願いたいと思います。

それからマッチングに関してでございます。うみ街信金さんで「0円物件」という会社の方と連携したって言うことが新聞報道でもされてございます。内容につきましては、その0円物件という会社がホームページ等々で周知すると、信金さん側では顧客にその企業を周知するっていう取り組みでございます。

それで、マッチングって言うことですから、貸したい方がいて借りたい方がいて、ということでマッチングにはなると思うんですけれども、連携をその企業さんとするっていう形でなくても、そういった取り組みを信金さんがしているよって周知するだけでも、そういった制度があるよって言うことを周知するだけでもかなり効果があるのではないかと考えております。今回の事務調査の報告書でも、例えば固定資産税の納付書にそういったマッチングのパンフレットですか、資料等を同封するっていうのも提案受けておりますし、そういった取り組みですとか、まず所有者が貸したいか貸したくないかっていう部分の意向もあると思いますので、そういった確認等々も含めて、そういったマッチングの紹介とかって言うのをしていければなあと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。はい、飯田議員。

### 「飯田議員」

はい、ありがとうございます。

いずれにしてもこの種のもので、もし事故が発生すれば、批判の矢面に立たされるのは役場なんですよ。その次議会、おまえら何やっているんだというそういう批判もされますんで、これは早急に対処してもらいたいと思います。

3問目に入ります。人口減少対策と定住促進策についてであります。

町の人口が7千人を割り、大変深刻な事態であり、この問題を町長としてどのようにとらえているのか、まず質問をいたします。

2点目ではありますが、定住促進担当係を配置して各課連携のもとに総合的な対策を図るべきと考えますが、町長の所見を求めます。

### （議長）

町長。

### 「町長」

飯田議員の3問目、人口減少対策と定住促進策についてのご質問にお答えをいたします。質問要旨にありますとおり、10月末時点の人口が6,994人となり、7千人を割り込みました。非常に厳しい現実だと受け止めています。

一方で、令和2年度から5か年間を計画期間とした「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時において、国立社会保障人口問題研究所の手法により総人口の推計を行っていますが、令和7年度推計では6,564人と見込んでいますので、それらと単純比較すると当初推計値から若干下回っているという現状にあります。

定住対策に関してですが、まず、何よりも大切なことは、現在、江差町で暮らしている町民が住み続けられる環境をしっかりと構築することだと考えています。

そのためには、現在事業展開している子ども達や子育て世代に主眼を置いた施策や、農業・漁業や商業など産業基盤の強化、一人暮らしの高齢者が安心して暮らすための医療・介護・福祉の体制維持や公共交通の充実などの施策により、住みやすい町づくりを目指すことが結果的にそこに結びつくものだと考えております。中でも子どもたちや子育て世代に主眼を置いた施策として、学校給食費の完全無償化や医療費無償化などの子育て支援策の充実を図ってきているところです。

今後は、北の江の島構想拠点施設における子どもたちの室内遊興施設整備、旧江光ビル跡地の拠点施設における中高生の居場所づくり、小学校ごとの遊具整備をはじめとした施策に取り組みながら、定住環境を整えてまいります。

こういった施策を一つひとつしっかりと進めるとともに、その上で、転勤者が多いという江差町の特性から、その方々が単身ではなく子どもを含む親子連れで江差町へ赴任していただくと、自ずと人口が増えることとなります。こうした視点からのアプローチをしていくことも移住定住対策の大きな一つだと考えています。

歴史と自然が豊かで学力やスポーツ能力も比較的高い水準にあるこの町は、子育て世代にとって魅力ある地域になりえる可能性を秘めています。

そして、先ほどのご質問でも少し触れさせていただきましたが、子育て世代の住環境の整備も重要と考えており、空き家を活用し若い世代のニーズに合わせたリノベーションを行えないかを道外の民間企業と連携に向けて動いておりますし、実現した折には、先ずは転勤で江差に来られるご家族に住んでいただきながら、事業展開の可能性を模索して行きたいと考えており、方向性が見えてきましたら議会にもご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

こういった施策展開と合わせて、江差の強みは関係人口です。

江差ファンとのつながりを強化・拡大しながら、少しでも江差経済へ活力を与えてくれるまちづくりを目指してまいります。

2点目の定住促進担当係を配置する考えはないかのご質問でございますが、現在、定住促進に関してはまちづくり推進課で担っておりますが、現時点で新たに専任の係を設けるまでの考えは持ち合わせておりませんのでご理解願えればと思います。

**(議長)**

いいですか。はい、飯田議員。

**「飯田議員」**

はい。ただいま町長の答弁からは、この人口減少に対する危機感は伝わってまいりました。私、組織の中にですね、そういう担当係を置くべきだというのは、例えばですね、町の組織機構図、これを見ましてもですね、所管事務概要の中に人口減少であるとか定住対策、その文言の係が一切無いんですね。これやっぱり町民が見て、あれ、どこの課でこれを、これを担当しているのか、結果的に例えば総務で、他の課でない部分をするのか、いま町長の答弁の中でまちづくり推進課が担うという部分でありますけれども、やっぱり町の政策、福祉でも教育でも産業でも、全て町民が安心して暮らせるまちづくりに帰結をする、町民が安心して住める町、そういう各課の政策を総合的に管理する係ってというのは私は必要だと思うんですよ。それだけこの人口減少っていうのは重要だというふうに考えてます。

先ほど町長の答弁の中で、総人研、人口問題研究所の数値の問題出ました。2020年、一昨年スタートしました第6次総合計画、2年ちょっと経過した訳でありますけれども、これの江差町に人口目標、冒頭に付いてるんですね。2年半過ぎた目標7,500人、実態は7,000人ちょっと切った。もう2年半で500人の、目標と実態のずれがあるんです。第6次総合計画最終年、2030年度は総人研の推計では6,800人。おそらく総人研の推定っていうのは、ほぼほぼ狂いが無い今までの推計が出てるんですね。この2030年の状況でいきますと、おそらく町の実態、人口減少に対する有効な手立てを打たなければっていう条件もありますけれども、1000人の、人口の目標に対するずれが出てくる。私そういうような危機感があるから、あえてこの質問に触れた訳であります。

その辺の人口の違いと、もう一度各課を連携するような係、配置する考えは無いようでもありますけれども、少なくともこの配置図にですね、これは広報で町民に周知するわけですから、これにはやっぱり人口対策の文言、定住対策、しっかりと載せるべきだというふうに考えますが、再度お答えを願います。

**(議長)**

副町長。

**「副町長」**

はい。まあ政策的なと言うか、面もあるんで私から答弁させていただきます。

飯田議員おっしゃるとおり、所管する事務分掌の人口対策っていうのは、おっしゃるとおり私もいま質問を受けてですね、これまでの状況とは違ってきている状況でございますので、これらは少し前向きに考えたいなど。ただ、所掌事務に挙げたからどうのこうのということではございません。これらをどうやって横断的にやっていくかと、こういうことだと思います。

ほんの少しだけ触れると、まさしく定住する方、それから移住してもらえる方、こういったところをどうやってするかということですが、言うまでもなく病院が近くにあるのか、買い物が出来るのか、それからこまいことですが、やっとな給食費も、江差にいても全額無償化、それから保育所も3歳以上は、これは国策ですが保育料もかからなくなった、江差町は先んじて高校生までの医療費も無償化した。ですから、子育て世帯だけにターゲットを絞った答弁に変えますけども、隣の町に行くとこういう利点があるかといった色んな差別的なというか、差を我々も肌で感じてございますので、やっとな肩を並べる状況になってきたかなというふうに思っておりますが、そういったことも含めて総合的にこれから横断的に人口減の、減少の幅を縮めていくというか、そういう対策に意を体してまいりたいと、このように思っていますのでよろしく願います。

**(議長)**

いいですね。はい、飯田議員。

**「飯田議員」**

はい。いくらか前向きな答弁をいただきました。

私、道職員の方にちょっとお話し聞きましたら、もうお子さんが大きくなって、中学校に入学する頃になるともう単身赴任。私そういうふうにはですね、町長も先ほど答弁ありましたけれども、もっともっと、そういう江差の良さっていうのをアピールすべきだと思うんですよ。

教育長先ほど答弁しましたけれども、江差の学力テスト、小学校、中学校とも全国トップレベルですよ。それに先ほどの部活や文化、体育のそういうような部分を水準を上げて、私、教育長なら出来ると思うんです。今までの経験からして。全道、全国に出せるような

スポーツの団体を作る、そうしますと道の職員、道に限らずですよ、そういう転勤、異動する方も、いや単身でなくて家族で江差に来ようと、私はそういう部分で給食費、いろんな面で他町に勝るような政策を持った町ですから、もっともっとPRすべきだと思うんですよ。

江差追分だって場合によっては、それで関係人口じゃなくて、それを契機に江差に住んで追分を究めたいという方の声もありますから、そのへんのところをきちんと江差の良さ、目指す町の姿をPRすべきだと思いますがいかがでしょうか。お答え願います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員からご質問をいただいております定住、移住対策ということでございます。

普段、舌鋒鋭い飯田議員からですね、激励の意味も込めたご質問かなというふうに思っております。そういう意味で、飯田議員のご趣旨ご質問というのは非常に、私の思いと合致するところが多くあるところでございます。

先ほど来、答弁をしていますけれども、子育てする環境を良くしていく事、それが人口減対策に私はつながるといふふうに思っています。基本的に人口減少の対策、2つ大きな柱があると思ひまして、社会増減をどうしていくのか、自然増減をどうしていくのか、その2つの観点がありながら、いま江差町でこの人口減少対策でやっているのは社会減をどう抑制していくのか、ここから離れなきゃいけない人たちをどう抑えていくのかということに主眼を置いてやってきているところでございます。

ただその一方で、それだけではやはりなかなか厳しい現状があるということを考えています。先日の新聞ではですね、子育て施策をやっているんですけども真似事ではないかという町民の意見が新聞にも載りました。

しかしながら隣町に移動、数字を見るとですね、じゃあ上ノ国、厚沢部、乙部。江差町の人口が流れているかということ、殆どその増減ではプラスマイナスがありません。寧ろ札幌圏あるいは函館圏に人口が流れているというのが現状です。

じゃあその地域と比べて、どんな環境、教育環境あるいは住まいの環境、生活の環境があるのか、その比較なんだと私は思っています。

そういう中で、いまアプローチとして転勤族、私もある意味では転勤族でこの町に来て、そして定住をしているというような思いを持っています。

そういう中で抱える地域の魅力と課題、これをどう解決していくのかということをしつかり踏まえながら、施策で展開していかなければならないと思っています。

その上で飯田議員からご指摘の、もっとPRすべきではというご質問でございます。

私もその思いは一緒でございます。江差の教育環境、また魅力、ある意味では移住といながらもそういう方たちは転勤していく訳ですから、3年でも5年でも留学していただく、子どもを連れてここで暮らしていただく、楽しんでいただく、ずっとここで定住する



訳ではないですけども、子育てするには札幌よりも、あるいは函館よりも江差がいいよねと、思ってもらえるようなPRの仕方が大事だというふうに思っています。

そのうえで一つ、先ほど来申し上げているんですけども課題は住環境もあるのかなと、私がここに転勤してくるときもなかなかですね、住む場所が少ないとかですね、アパートも見つからない、あるいは条件に合致するところがなかなか無いというような現状もあります。

そういう住環境、住まいというところもしっかり構築しながら、転勤族、そういう定住に繋げる移住に繋げる施策を今後展開していきたいと考えておりますので、PRしっかり力を入れてやっていきたいと考えておりますのでご理解願えればと思います。

**(議長)**

いいですね。はい。

以上で飯田議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

11:07 休憩